

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月30日
【事業年度】	第23期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社ボルテージ
【英訳名】	Voltage Incorporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津谷 祐司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03（5475）8141
【事務連絡者氏名】	経理本部長 柴山 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03（5475）8141
【事務連絡者氏名】	経理本部長 柴山 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	7,391,523	7,119,560	6,587,274	6,902,723	5,392,456
経常損益(は損失) (千円)	1,073,803	237,140	87,597	177,890	296,607
親会社株主に帰属する当期純損益(は損失) (千円)	1,328,030	355,988	160,746	163,210	412,172
包括利益 (千円)	1,331,330	361,288	160,969	170,815	396,707
純資産額 (千円)	2,364,900	2,004,933	2,285,012	2,637,847	2,189,763
総資産額 (千円)	3,088,954	2,783,645	3,004,251	3,513,192	3,060,026
1株当たり純資産額 (円)	460.23	389.91	376.91	409.69	339.92
1株当たり当期純損益金額(は損失) (円)	259.79	69.26	28.62	25.48	64.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	25.47	-
自己資本比率 (%)	76.6	72.0	75.8	74.9	71.3
自己資本利益率 (%)	43.5	16.3	7.5	6.7	17.1
株価収益率 (倍)	3.2	7.4	15.8	19.0	5.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	718,090	220,117	223,641	232,580	125,492
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	261,855	25,813	32,148	259,289	204,502
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	40,160	1,137	441,029	329,685	55,102
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,107,756	1,345,946	1,530,928	1,839,144	1,473,158
従業員数 (人)	324	251	231	238	211
(外、平均臨時雇用者数)	(108)	(66)	(52)	(52)	(46)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 第20期の従業員数の減少は、提出会社における採用抑制に伴う自然減のためであります。
3. 第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月
売上高 (千円)	6,580,929	6,352,229	5,820,066	6,364,780	5,156,736
経常損益 (は損失) (千円)	1,086,944	254,896	103,687	254,073	244,665
当期純損益 (は損失) (千円)	1,467,147	373,228	206,569	239,593	372,971
資本金 (千円)	941,894	942,554	1,159,229	1,250,714	1,250,714
発行済株式総数 (株)	5,230,075	5,233,675	6,133,675	6,513,675	6,513,675
純資産額 (千円)	2,321,321	1,949,359	2,183,825	2,609,953	2,188,215
総資産額 (千円)	2,977,228	2,669,441	2,837,202	3,437,163	3,057,964
1株当たり純資産額 (円)	451.75	379.10	360.16	405.35	339.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	8.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金額 (は損失) (円)	287.01	72.61	36.78	37.40	58.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	37.40	-
自己資本比率 (%)	78.0	73.0	76.7	75.7	71.3
自己資本利益率 (%)	47.7	17.5	10.0	10.0	15.6
株価収益率 (倍)	2.9	7.0	12.3	12.9	6.1
配当性向 (%)	-	-	-	21.4	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	301 (108)	227 (66)	207 (52)	211 (52)	211 (46)
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	56.5 (109.7)	34.8 (100.6)	31.0 (103.8)	33.6 (132.1)	25.0 (130.3)
最高株価 (円)	1,780	941	929	717	494
最低株価 (円)	825	472	248	432	315

- (注) 1. 第20期の従業員数の減少は、提出会社における採用抑制に伴う自然減のためであります。
2. 第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第19期、第20期、第21期及び第23期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1999年9月	神奈川県川崎市高津区に、映画製作・webコンテンツ配信・メディアプランニングツール販売等を目的として、有限会社ボルテージを設立。資本金300万円。
1999年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）「mopera」向けに「Side-K」の配信を開始。
2000年2月	株式会社ボルテージに組織変更。資本金1,000万円。
2000年3月	携帯公式サイト事業（現 モバイルコンテンツ事業）を開始。
2000年6月	「バトル東京23」が、第1回MCFモバイルコンテンツ特別賞を受賞。
2000年9月	メディアプランニングシステム事業を開始。
2001年5月	東京都渋谷区恵比寿西一丁目へ本社を移転。
2002年12月	東京都渋谷区東三丁目へ本社を移転。
2005年2月	東京都渋谷区恵比寿四丁目へ本社を移転。
2005年5月	モバイル広告事業を開始。
2005年11月	モバイルコマース事業を開始。
2006年12月	携帯公式サイト事業の「恋人ゲーム」シリーズ（現 「恋愛ドラマアプリ」シリーズ）を開始。
2008年3月	パッケージ事業を本格的に開始。
2008年5月	メディアプランニングシステム事業を終了。
2010年6月	東京証券取引所マザーズ市場に当社株式を上場。
2010年6月	ソーシャルアプリを配信開始。
2010年6月	モバイル広告事業を閉鎖。
2011年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更。
2011年6月	スマートフォンアプリを配信開始。
2011年7月	英語版スマートフォンアプリを配信開始。
2012年3月	モバイルコマース事業を閉鎖。
2012年5月	米国に、子会社「Voltage Entertainment USA, Inc.」を設立。（2021年12月解散決議）
2012年6月	その他の事業（パッケージ事業）を閉鎖。
2013年5月	「サスペンスアプリ」を開始。
2016年7月	戦略子会社「株式会社ボルモ」を設立。（2018年6月清算終了）
2016年11月	戦略子会社「株式会社ボルスタ」を設立。（2018年4月清算終了）
2017年2月	戦略子会社「株式会社ボルテージVR」を設立。（2022年8月解散決議）
2017年5月	イベント、グッズ、映像・音楽等のIP展開を本格化。
2017年10月	戦略子会社「株式会社ボルピクチャーズ」を設立。
2019年12月	電子書籍事業を開始。
2020年8月	電子コミックストアのサービスを開始。同時に、電子コミックレーベルを創刊。
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に市場変更。

3【事業の内容】

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」）の事業内容は、モバイルコンテンツの企画・制作・開発・運営を行う「モバイルコンテンツ事業」であり、スマートフォン等のインターネットに接続可能なモバイル端末の利用者を対象としております。

当社グループの基本理念は以下のとおりです。

（１）「アート&ビジネス」の確立で、社会に貢献する

ボルテージの企業理念「アート&ビジネス」の“アート”とは、感動コンテンツを自らの力で産み出していき、という意志を指しており、少しでも多くのユーザーに楽しんで頂けるものを志向しております。その結果「ビジネス」としても成功し、利益を得て、それを次の作品作りにつぎ込むという社会とのダイナミックなやり取りを通じて、成長の循環を作っていきたいと考えております。「連続的にヒットを産み出す」ために、斬新なアイデアが絶え間なく湧き、アイデアを現実化できるような「仕組み」をつくり、また、コンテンツの「独自スタイル」を磨き上げてまいります。

（２）「恋愛と戦いのドラマ」の独自スタイルを、世界へ広める

創業者である代表取締役社長の津谷は、UCLA映画学部への留学中、作り手は、自分の弱みを見据えるべきであり、主人公が求めるものは究極的には「恋愛と戦い」である、という結論に至りました。

ここで言う「恋愛」とは、男女間の恋愛にとどまらず、人と人が認め合い支え合うことを含んでおり、「戦い」とは、ライバル同士の競い合い、自分の弱さの克服、社会の古い因習への挑戦などを指しております。ユーザーは物語を読み進める中で、主人公に共感し応援したいと感じ、悩んでいるのは自分一人ではないと励まされ、癒されます。

当社グループでは、そのような物語を作り、ユーザーに体験してもらうことで社会に貢献していきたいと考えております。また、ネット時代にふさわしい内容・形態で、新しいスタイルを作り上げ、世界に広めたいと考えております。

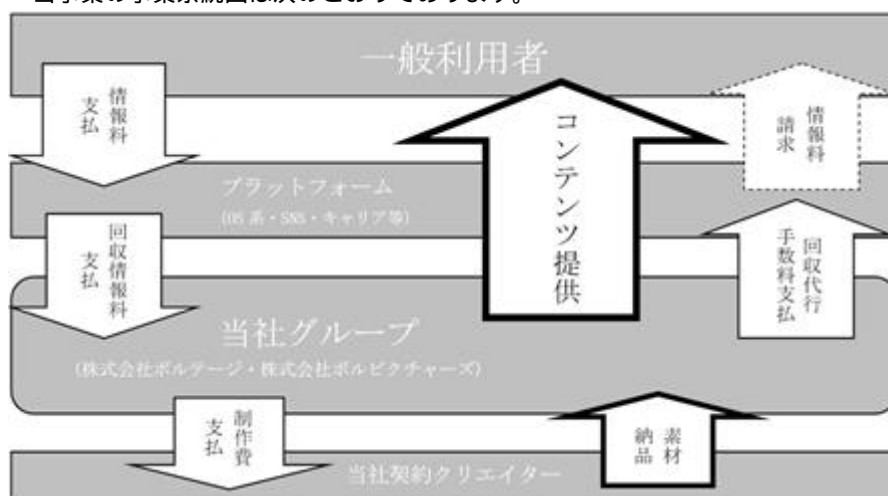
（３）「自律成長」する個人、組織になる

当社グループ及び当社グループの従業員が自律成長するために、まず自らの能力と環境を見極め、ぎりぎり手が届くような範囲でゴールを設定し、そのゴールを達成するための戦略と大まかな計画を立て、躊躇なく実行いたします。その過程で多くの人々と競い合い、協力し合い、仲間となっていくことを、間断なく続けてまいります。

当社グループが運営するモバイルコンテンツの課金モデルは、主に基本プレイが無料でアイテムの利用量に応じた従量課金制もしくはストーリー単位の個別課金制であります。

【事業系統図】

当事業の事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) Voltage Entertainment USA, Inc. (注1)(注3)	米国 カリフォルニア州	1,200万USドル (注2)	モバイル コンテンツ事業	100.0%	取締役の兼任2名
(連結子会社) 株式会社ボルテージVR (注4)	日本 東京都渋谷区	3,000万円	VR・AR・AI技術 を用いた モバイル コンテンツ事業	100.0%	取締役及び監査役 の兼任4名
(連結子会社) 株式会社ボルピク チャーズ	日本 東京都渋谷区	3,000万円	映像コンテンツ の企画・製作・ 販売	100.0%	取締役及び監査役 の兼任3名

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 上記金額のうち、Capital Surplusは11,999,975USドルとなります。
3. Voltage Entertainment USA, Inc.については、2021年12月23日に解散及び清算を決議し、清算手続き中であり
ます。
4. 株式会社ボルテージVRについては、2022年8月25日に解散及び清算を決議し、清算手続き中であり
ます。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(人)
211 (46)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ27名減少したのは、Voltage Entertainment USA, Inc.の解散によるものです。
3. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
211 (46)	31.6	6.3	4,883,709

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営戦略等及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「アート&ビジネス」という企業理念を掲げ、「恋愛と戦いのドラマ」をテーマとした感動コンテンツを提供することを経営方針としております。

当社グループでは、「アート」を、自らの力で独創性の高いコンテンツを企画し、生み出すこと、「ビジネス」を、コンテンツを多くの人に楽しんでもらうため、連続的にヒットを出せる仕組みを作ることと定義しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、売上高と売上高営業利益率を重要な経営指標とし、売上高営業利益率を一定水準以上とすることを目標としております。

(3) 経営戦略等

2023年6月期第1四半期以降は、アプリ市場の停滞をうけ従来戦略を軌道修正してまいります。具体的には、当社の強みである物語力を軸に、従来の「ファンダム戦略」「多角化戦略」に、新分野（電子コミック・コンシューマ）からのIP創出（注）を強化する「ヒットIP戦略」を加え、「物語アプリ」及び「新分野」において事業を成長させてまいります。

（注）IP: Intellectual Property（知的財産）。当社オリジナルのタイトル1つ1つを指す。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

（事業多角化、IP創出）

事業多角化のための「投資サイクル」推進

当社グループは、物語アプリ事業単体による成長期から事業多角化フェーズに移りつつあります。多角化の成功には、既存事業に対し一定比率で新規事業への投資を行い、複数プロジェクトを走らせながら一定期間内の結果によって継続・淘汰を繰り返す「投資サイクル」が効果的であると考えています。既存事業と新規事業のバランスを取ること、収益確保しながらの成長を実現すべく投資サイクルを廻してまいります。

「ヒットIP」の連続創出

当社グループは、さらなる事業拡大のためには、魅力的なオリジナルコンテンツ（ヒットIP）の連続創出が不可欠であると考えます。市場環境の変化を鑑み、既存事業である物語アプリ発に限らず、電子コミック・コンシューマといった新分野発でのヒットIP創出にも注力してまいります。

組織体制の進化

当社グループは、事業多角化にあたり、多様なターゲット層やコンテンツ制作販売ノウハウに対応していく必要があると認識しております。この対応には、特定の専門ノウハウをもつ事業部を複数育成していくことが効果的であると考えます。緩やかな連合体として、グループ体制を進化させてまいります。

（個別事業の改善）

コンテンツラインナップの充実

当社グループは、ターゲット層に向けた魅力的なコンテンツの提供を継続していくことが、事業の成長につながると考えております。このため、ターゲット層のニーズを汲み取った新規コンテンツの投入、既存コンテンツへのストーリー及び機能の追加・改善を行うことが重要な課題であります。「恋愛と戦いのドラマ」という当社グループのコンテンツテーマの下、ターゲット層を年齢や嗜好等でセグメント分けし、各層の興味や葛藤等に対応した魅力あるコンテンツを提供することで、コンテンツラインナップの充実を図ってまいります。

ユーザー獲得の強化

当社グループは、提供するコンテンツのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な課題であると考えております。ユーザー獲得のため、モバイル広告、SNS等への積極的な広告露出、当社グループのコンテンツ間の誘導施策を継続的に行っております。今後も引き続き、当社グループのコンテンツの未利用ユーザーに向けた積極的な広告宣伝活動を展開するとともに、当社グループのコンテンツ間での誘導施策を強化し、ユーザー獲得の強化を図ってまいります。

適正な配信プラットフォームの選択

当社グループは、コンテンツをターゲット層に届けるためのプラットフォームを適正に選択することが、事業の安定的な成長につながると考えております。昨今、モバイル業界では、端末、OS、プラットフォーム、課金システム等の分野で多数の事業者が世界規模の競争を行っており、著しい環境変化を引き起こしております。これに従い、ターゲット層のメディア利用状況も刻々と変化しています。当社グループは、この変化に的確に対応し、ビジネス効率を最大化すべく、適正な配信プラットフォームの選択に努めてまいります。

新分野の制作販売ノウハウの獲得

当社グループは、電子コミック・コンシューマといった新分野事業の拡大を図っています。それには、当社の強みである物語開発ノウハウを応用することに加え、新分野における専門的な制作、販売ノウハウを獲得する必要があると考えております。各事業部での試行錯誤により、新分野ならではのノウハウを蓄積してまいります。

(基礎体力の強化)

システム技術・インフラの強化

当社グループは、他社のサーバー等に関するサービスを機動的に利用しながら、システム開発及びサーバー構築・保守を行っております。当社グループのモバイルコンテンツは、スマートフォン等のモバイル端末を通じたインターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働、及びモバイル端末の技術革新への対応が重要な課題と考えております。これに対して、当社グループはサーバー等のシステムインフラについて、継続的な基盤の強化を進めるとともに、システム開発につきましても、開発プログラムのユニット化や標準化を進めることで生産性を向上させ、技術革新にも迅速に対応できる体制作りを努めてまいります。

優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保、及び当社の成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材の確保においては、新卒採用を中心に行っており、必要に応じて中途採用も実施し、当社グループの求める資質を兼ね備えつつ、当社グループの企業風土にあった人材の登用に努めてまいります。同時に、従業員の入社年数等の段階にあわせた研修プログラムを体系的に実施することによって、各人のスキルの向上を促します。また、組織体制につきましては、個々のチーム・従業員が最大限のパフォーマンスを出せるよう、計数指標管理に基づいた組織マネジメントを図ってまいります。

自然災害、感染症等への対応

近年、台風などの自然災害や、感染症の流行が世界規模で発生しております。各種の緊急事態が起きた場合において、迅速かつ適切な対応を図ることで被害・損失や重要業務への影響を最小限に抑えるとともに、早期復旧により事業活動が継続できるよう、危機管理体制の強化を推し進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（特に重要なリスク）

主要な事業活動の前提となるプラットフォームについて

当社グループが提供するコンテンツは、当社グループがGoogle社やApple社をはじめとするプラットフォーム運営会社を介してユーザーにコンテンツ等を提供するため、各プラットフォーム運営会社とのコンテンツ提供に関する契約に基づいています。

プラットフォーム運営会社の事業方針の変更や手数料率の変動等があった場合、また、当社グループのコンテンツがプラットフォーム運営会社側の要件を十分に満たさない等の理由により、当社グループのコンテンツが不相当であると当該事業者側が判断し、新しいコンテンツの提供に関する契約を締結または継続できない場合、プラットフォーム運営会社において不測の事態が発生した場合等には、当社グループの業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

代金回収業務の委託に関するリスクについて

当社グループは、電子コミック配信等のwebサービス展開にあたり、決済代行会社等にコンテンツ利用料金の代金回収業務を委託しています。当該サービスの拡大においては、これら契約の継続を前提としていますが、何らかの事情により契約の更新に支障をきたす場合、またはシステムトラブル等により代金回収が行えない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクについて

当社グループは、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入などのサイバー攻撃、アクセス過多等によるサーバー停止やネットワーク機器の故障及び自然災害や事故、火災等によるシステムトラブルの発生を回避するために、不正アクセスの監視、サーバーの負荷分散や稼動状況の監視、定期的バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

しかしながら、コンテンツを管理しているサーバーや配信システムにおいて何らかのトラブルが発生することで、コンテンツの配信に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

自然災害、事故等のリスクについて

当社グループの開発拠点は、本社所在地である東京都及び愛知県にあり、東京都にはデータセンターを設置しております。当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、現時点で地震等による影響は出ておりません。

感染症の拡大について

新型コロナウイルス感染症などの感染症が発生し、世界的な大流行が発生した場合、リアルイベント事業におけるイベントの開催中止や規模縮小等の対応により、当社の業績へ影響を与える可能性があります。また、舞台や朗読劇等のイベントにおいてお客様やキャスト、当社グループのスタッフに感染者が発生した場合、事後対応によって当社グループの事業運営に影響を与える可能性があります。

M&Aに関するリスクについて

当社グループは、さらなる業容拡大のための手段の一つとして、M&Aの実施を検討しております。検討に当たっては、相手先企業の顧客層、業績、財政状況、競争優位性、当社グループ事業とのシナジー効果やリスク分析結果等を十分に考慮した上で進めております。

しかしながら、事前の調査・検討にもかかわらず、買収後の市場環境の著しい変化があった場合や、買収した相手先企業の事業が計画通りに展開できず、投下資金の回収が困難となったり、追加の費用等が発生した場合等において、当社グループの業績や今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(重要なリスク)

事業環境に関するリスクについて

イ．モバイルコンテンツ市場の市場動向について

当社グループは、モバイルコンテンツ市場において、日本語女性向け、英語・アジア女性向け、男性向け、電子コミック等の区分で事業を展開しております。モバイルコンテンツ市場の歴史はまだ浅く、かつ変化が激しいため、モバイルコンテンツビジネスの将来性は不透明な部分があります。

当社グループでは、モバイルコンテンツ市場は今後も成長すると見込んでおりますが、市場の成長が当社グループの予測を下回った場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ロ．技術革新について

当社グループが事業を展開するモバイルコンテンツ市場においては、事業に関連する技術革新のスピードやユーザーニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。

当社グループは、これらの変化に対応するため、技術革新にも迅速に対応する体制作りにも努めておりますが、変化に対する適切な対応に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ハ．競合について

当社グループが事業を展開するモバイルコンテンツ市場には、競合他社が多数存在しております。当社グループは、「恋愛と戦いのドラマ」をテーマとしたコンテンツ作りを追求することで、ユーザーのニーズに合った魅力あるコンテンツを開発・提供するとともに、効率的な集客に努めております。

しかしながら、今後、当社グループが魅力あるコンテンツを開発・提供できず、競合会社が提供するコンテンツとの差別化が図られない場合には、ユーザー数の減少を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

事業運営に関するリスクについて

イ．コンテンツにおける表現の健全性確保について

当社グループの提供するコンテンツの一部には、性的表現及び暴力的表現が含まれるものがあるため、当社グループではコンテンツの制作・配信等において、当社グループ独自の基準を設定しております。この基準は、表現の健全性を確保するよう、青少年等の感情を著しく刺激する表現はしてはならないこと等を基本方針とし、法令等で定められているよりも厳格な水準に設定しております。また、当該基準を遵守するため、採用者には入社時に研修を行う等の体制を構築しております。

しかしながら、法的規制や法解釈は、社会情勢等により、変化する可能性があるため、法的規制の強化や新たな法令の制定等により、将来において当社グループが提供するコンテンツが法的規制に抵触することとなった場合等には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ロ．コンテンツ制作におけるクリエイターへの依存について

当社グループは、当社グループが立案した企画に基づいたイラストやシナリオの制作等に関し、業務の一部を外部クリエイターに委託し、コンテンツ提供をしております。

当社グループでは、特定の外部クリエイターへの依存度を低下させるため、複数のクリエイターに分散して委託するとともに、委託するクリエイターを開拓し、クリエイターとの良好な関係の継続に努めることにより、リスクの軽減を図っております。

しかしながら、当社グループの想定どおりにクリエイターを開拓できない場合、契約内容の見直しや解除がなされた場合、制作委託費用が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ハ．広告戦略について

現在、当社グループは広告出稿形態による効果等を常に検証し、最適な広告出稿形態を選択し、ユーザー獲得に努めております。しかしながら、当社グループの想定通りにユーザー数を獲得できない場合、また広告媒体の出稿枠獲得競争の激化等により、ユーザー獲得コストが上昇した場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

二．コーポレートブランドの毀損リスク

当社グループは、コーポレートブランド価値の維持及び強化がユーザーの信頼確保、ユーザー基盤の拡大、利用の促進に重要であると考え、ステークホルダーに対する適切な情報開示と積極的な広報活動、マーケティング活動及びCSR活動を行っております。

しかしながら、当社グループに関する否定的な評判・評価が世間に流布される場合等には、当社グループのブランド価値が低下し、当社グループの事業、業績に影響を与える可能性があります。

会社組織に関するリスクについて

イ．人材の確保及び育成について

事業拡大を進めていくためには、スキルとセンスを持つ人材を幅広く確保することと、人材の育成が重要な課題であると考えております。このため、採用活動の充実、研修体制の充実等に努めておりますが、業務上必要とされる人材を確保・育成できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ロ．個人情報の管理について

当社グループはユーザーの個人情報を取得していますが、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の発行するプライバシーマーク（注）を取得する等、個人情報の管理には十分留意しております。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等により、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（注）プライバシーマーク：一般財団法人日本情報経済社会推進協会が個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備していると認定した事業者等に発行するものです。

ハ．知的財産の管理について

当社グループでは、知的財産の管理において、知的財産の取扱いに関する留意事項を文書化した社内基準を制定するとともに、採用者に対し入社時に当該基準の遵守について教育する等、内部管理体制を構築しております。また、コンテンツ制作の一部を委託している外部クリエイターとの契約において、知的財産については第三者の知的財産権を侵害しないこと、当社グループに対して著作権を譲渡すること等、細かく取り決めを行っております。

しかしながら、当社グループの認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害した場合、当該第三者から損害賠償請求等が起こる可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ニ．内部管理体制について

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守及び企業倫理に沿った法令遵守規程を制定するとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業の展開について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も引き続き、積極的に新規事業の展開に取り組んでまいります。これによりシステム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新規事業を開始した際には、その事業固有のリスク要因が加わると共に、予測とは異なる状況が発生する等により新規事業の展開が計画どおりに進まない場合には、投資回収が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

グローバル展開について

当社グループは、中期的な経営戦略の一つである収益源の多様化において、海外市場での事業拡大を掲げており、「英語・アジア女性向け」や「コンシューマ」事業において海外向けコンテンツを投入しております。しかしながら、グローバル展開においては、その国の法令、制度、政治・経済・社会情勢、文化・宗教・ユーザー嗜好・商慣習の違い、為替等の様々な潜在的リスクが存在しています。それらのリスクに対処できないこと等により事業推進が困難となった場合には、投資回収が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての増減額及び前期比を記載せずに説明しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、持ち直しの動きが見られています。企業収益は一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善しています。また実質総雇用者所得は、横ばい圏内となっており、消費者マインドは、下げ止まりの兆しがみられています。

当社グループにおきましては、当第2四半期連結会計期間より「日本語女性向け」「英語・アジア女性向け」「男性向け」「電子コミック・コンシューマ」の4区分に変更し、事業を運営しております。

当連結会計年度における売上は、「電子コミック・コンシューマ」が増加したものの、「日本語女性向け」「英語・アジア女性向け」「男性向け」が減少し、5,392,456千円となりました。費用は、電子コミック取次費用や業務委託費用等により外注費の増加があったものの、売上減少による販売手数料の減少や広告宣伝費の減少により、全体として減少しました。その結果、営業損失は362,809千円（前期は営業利益159,001千円）、経常損失は296,607千円（同 経常利益177,890千円）となりました。また連結子会社の清算に伴う関係会社整理損、ソフトウェアや共用資産等の減損損失等による特別損失102,523千円があったことで、親会社株主に帰属する当期純損失は412,172千円（同 親会社株主に帰属する当期純利益163,210千円）となりました。

また、当連結会計年度末の総資産は、3,060,026千円（前連結会計年度末比453,165千円減）、負債合計は、870,263千円（同5,081千円減）、純資産合計は、2,189,763千円（同448,084千円減）となりました。

事業区分別の主要なタイトル名及びその略称は次のとおりです。

事業区分	分類	主要タイトル	略称
日本語女性向け	読み物型（注1）	100シーンの恋+	100恋+
	アバター型（注2）	天下統一恋の乱 Love Ballad 誓いのキスは突然に Love Ring 眠らぬ街のシンデレラ 鏡の中のプリンセス Love Palace 新 王子様のプロポーズ Eternal Kiss 魔界王子と魅惑のナイトメア 幕末維新 天翔ける恋	恋乱 誓い シンデ ミラプリ 王子 魔界 幕天
	カード型（注3）	あやかし恋廻り アニドルカラース	あや恋 アニドル
	ファンダム（注4）	ボルSHOP	
英語・アジア女性向け	読み物型	Love365: Find Your Story（注5）	Love365
	カード型	Ayakashi: Romance Reborn	Ayakashi
男性向け	カード型	六本木サディスティックナイト	六本木
電子コミック・コンシューマ	電子コミック	ぼるコミ ボル恋comic	VCレーベル
	コンシューマ	Nintendo Switch向け「even if TEMPEST 宵闇にかく語りき魔女」	

1、日本語女性向け

日本語女性向けは、「読み物型」「アバター型」「カード型」「ファンダム」に分類して展開しております。
主に「アバター型」「読み物型」が減少し、売上高は3,457,086千円となりました。

2、英語・アジア女性向け

英語・アジア女性向けは、「Love365」等が該当します。
主に「Love365」の減少及び、Voltage Entertainment USA, Inc.の解散及び清算を決議したことによるタイトル減少により、売上高は828,404千円となりました。

3、男性向け

主に「六本木」が減少したことにより、売上高は915,409千円となりました。

4、電子コミック・コンシューマ

電子コミック・コンシューマは電子コミック（ぼるコミ、VCレーベル）及びコンシューマ（Nintendo Switch向けコンテンツ）が該当します。

主にぼるコミ、Nintendo Switch向けコンテンツが増加したことにより、売上高は191,556千円となりました。

- (注) 1. 読み物型：ストーリーを楽しむことがメインとなるタイプのアプリ。
2. アバター型：ストーリーをメインに、アバターなどのゲーム性を組み合わせたタイプのアプリ。
3. カード型：カードの収集・育成要素を持つタイプのアプリ。
4. ファンダム：作品へのポジティブな深い感情的なつながりから生まれたファン文化。当社グループのタイトルを消費するだけでなく、共感・応援するファン集団を指す。
5. Love365: Find Your Story：日本語版恋愛ドラマアプリを翻訳した海外市場向けコンテンツであり、1つのアプリ内で複数のタイトルが楽しめる「読み物アプリ」。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して365,986千円減少し、1,473,158千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、125,492千円の資金を支出する結果（前連結会計年度は232,580千円の収入）となりました。その主な要因は、売上債権の減少340,253千円及び契約負債を含むその他の増加178,907千円があった一方で、税金等調整前当期純損失399,130千円、未払費用の減少156,049千円及び未払消費税等の減少113,267千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、204,502千円の資金を支出する結果（同259,289千円の支出）となりました。その主な要因は、投資有価証券の取得による支出131,012千円及び差入保証金の差入による支出44,181千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、55,102千円の資金を支出する結果（同329,685千円の収入）となりました。その主な要因は、配当金の支払51,106千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前期比(%)
モバイルコンテンツ事業(千円)	5,392,456	-
合計(千円)	5,392,456	-

- (注) 1. 当社グループは、報告セグメントが単一のセグメントであります。
2. 当社グループのモバイルコンテンツ事業における主な販売先は一般消費者であり、販売代金は料金回収代行サービスを利用して一般消費者より回収しております。
3. 最近2連結会計年度における主なプラットフォーム運営会社別の売上高及び当該売上高の総売上高に対する割合は以下のとおりであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。前期比(%)は記載しておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
グーグル・ペイメント合同会社	3,058,007	44.3	2,402,683	44.6
Apple Inc.	2,717,702	39.4	1,899,884	35.2
グリーン株式会社	362,363	5.2	289,493	5.4
SBペイメントサービス株式会社	121,974	1.8	239,970	4.5

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。

重要な会計方針及び見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、3,060,026千円(前連結会計年度末比453,165千円減)となりました。

流動資産は、2,289,729千円(同606,450千円減)となりました。その主な要因は、預け金が76,157千円増加した一方で、現金及び預金の減少365,986千円及び売掛金の減少337,098千円があったことによるものであります。

固定資産は、770,297千円(同153,284千円増)となりました。その主な要因は、投資有価証券取得による投資その他の資産の増加150,062千円によるものであります。

(負債の部)

負債合計は、870,263千円(同5,081千円減)となりました。

流動負債は、757,470千円(同4,200千円減)となりました。その主な要因は、契約負債が206,867千円増加した一方で、未払費用の減少153,842千円及びその他の減少56,893千円があったことによるものであります。

固定負債は、112,792千円(同880千円減)となりました。その主な要因は、繰延税金負債が3,115千円増加した一方で、長期借入金が3,996千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産は、2,189,763千円(同448,084千円減)となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上等によって利益剰余金が463,549千円減少したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は売上高5,392,456千円となりました。売上原価は2,245,923千円(前期比127,071千円減)、販売費及び一般管理費は3,509,342千円(同 861,384千円減)となり、この結果、営業損失は362,809千円(前期は営業利益159,001千円)、経常損失は296,607千円(同 経常利益177,890千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は412,172千円(同 親会社株主に帰属する当期純利益163,210千円)となりました。

当社グループは「恋愛と戦いのドラマ」をテーマとした感動コンテンツを提供することを経営方針としております。当面の成長戦略は、当社が物語アプリ事業で培った物語の制作力を軸とし、従来の「ファンダム戦略」「多角化戦略」に、新分野(電子コミック・コンシューマ)からのIP創出(注)を強化する「ヒットIP戦略」を加え、「物語アプリ」及び「新分野」において事業を成長させることです。2022年6月期までは、基幹事業である「物語アプリ」そのものを改善する「アプリ進化戦略」を掲げておりましたが、2022年6月期の当社業績及びアプリ市場の停滞を受け、2023年6月期より従来戦略を軌道修正しております。

(注) IP: Intellectual Property(知的財産)。当社オリジナルのタイトル1つ1つを指す。

2023年6月期第1四半期以降の方針は以下のとおりです。

ファンダム戦略

引き続き、「日女アプリ×ファンダム」と称し、アプリユーザーに対しグッズ・カフェ・イベント・動画等アプリ以外の楽しみを提供することで、ファンダム醸成を図ってまいります。

多角化戦略

直近数年間で、既存事業に対し一定比率で新規事業への投資を行い、複数プロジェクトを走らせながら一定期間内の結果によって継続・淘汰を繰り返す方法論「投資サイクル」が機能し始めております。引き続き、既存事業と新規事業のバランスを取ることで、収益確保しながらの成長を実現すべく投資サイクルを廻し、多角化を進歩させてまいります。

ヒットIP戦略

アプリ市場の停滞といった環境変化を鑑み、既存事業である物語アプリ発に限らず、電子コミック・コンシューマといった新分野発でのヒットIP創出にも注力してまいります。

1. 売上高

当連結会計年度の売上高は5,392,456千円となりました。詳細については「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

2. 売上原価

売上原価は、Voltage Entertainment USA, Inc.の解散に伴う従業員の退職による給与の減少及びオフィス減床による賃借料の減少等により、2,245,923千円(前期比127,071千円減)となりました。

3. 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、売上減少による販売手数料の減少や広告宣伝費の減少等により、3,509,342千円(同 861,384千円減)となりました。

この結果、営業損失は362,809千円(前期は営業利益159,001千円)となりました。

4. 営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は主として為替差益54,175千円及び不動産賃貸料8,733千円であります。営業外費用は主として不動産賃貸費用4,022千円であります。この結果、経常損失は296,607千円(同 経常利益177,890千円)となりました。

5. 特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失は関係会社整理損86,878千円及びソフトウェアや共有資産の減損損失15,644千円であります。また、前連結会計年度において、将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上し、当連結会計年度第1四半期から第2四半期において、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しておりましたが、当連結会計年度第3四半期において、今後の業績見通し等を踏まえた繰延税金資産の回収可能性の検討を行い、繰延税金資産を全額取り崩したことにより、当連結会計年度において法人税等調整額を含む法人税等13,042千円を計上しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は412,172千円(同 親会社株主に帰属する当期純利益163,210千円)となりました。

(注)「増加」「減少」等の表現は、前連結会計年度との比較によるものです。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、外注費、労務費等の運転資金と、コンテンツシステム開発、設備の投資資金であります。財源は、自己資金と営業活動や財務活動によるキャッシュ・フローであります。

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益の減少等によりキャッシュ・フローがマイナスとなったものの、当連結会計年度に実行した不採算事業の絞り込み等による費用の大幅な抑制によって、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。今後、資金調達が必要と判断される場合には、速やかに増資や金融機関からの借入等を検討してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

相手方名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）	iモード情報サービス提供者契約書	公式サイト配信を目的としたiモード利用基本契約	2000年8月18日から 2001年3月31日まで （注）1
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）	iモードサービスに関する料金収納代行回収契約書	公式サイト配信による料金の回収方法に関する取り決め	2000年8月18日から 2001年3月31日まで （注）1
第二電電株式会社 （現 KDDI株式会社）	コンテンツ提供に関する契約書	公式サイト配信を目的としたEZweb利用基本契約	2000年4月3日から 2001年3月31日まで （注）2
KDDI株式会社 沖縄セルラー電話株式会社	EZweb情報料回収代行サービス利用契約	公式サイト配信による料金の回収代行サービスに関する契約	2004年7月31日から有効 （期間の定めなし）
KDDI株式会社 沖縄セルラー電話株式会社	まとめてau支払い利用契約	公式サイト配信による料金の回収代行サービスに関する契約	2004年2月19日から有効 （期間の定めなし）
ジェイフォン東京株式会社（現 ソフトバンク株式会社）	コンテンツ提供に関する基本契約書	公式サイト配信を目的とした、ジェイフォン東京株式会社（及びジェイフォン関西株式会社他ジェイフォングループ含む）が構築・提供する情報提供サービス利用基本契約	2000年3月1日から 2000年3月31日まで （注）3
ジェイフォン東京株式会社（現 ソフトバンク株式会社）	債権譲渡契約書	公式サイト配信によるコンテンツ提供に係る料金債権の債権譲渡に関する契約。ジェイフォン関西株式会社他ジェイフォングループとも個別に契約	2000年3月1日から 2000年3月31日まで （注）3
グリー株式会社	GREE Platform参加契約書	GREE Platformへの参加に関する契約	2010年6月22日から 2011年6月21日まで （注）4
Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間（1年毎の自動更新）
Google Inc.	Androidマーケットデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし

- （注）1．期間満了の1ヶ月前までに延長拒絶等の申し出がない限り、1年毎に自動更新。
2．期間満了の60日前までに延長拒絶等の申し出がない限り、半年毎に自動更新。
3．期間満了の3ヶ月前までに延長拒絶等の申し出がない限り、1年毎に自動更新。
4．期間満了の1ヶ月前までに当社または相手方のいずれからも延長拒絶の申し出がない限り、1年毎に自動更新。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は54,549千円であります。これは主に、ソフトウェアの購入及びNintendo Switch向けコンテンツ開発等31,427千円、パソコン機器の購入及びオフィス改修工事等23,122千円によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。また、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	コンテンツ	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社	本社事務所 開発拠点	4,633	15,855	45,634	2,079	68,203	211(46)

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 従業員数の()内は、平均臨時雇用者数で、外数となっております。

3. 建物を賃借しており、年間賃借料(共益費を含む)は138,271千円であります。

4. 上記のほか、投資不動産156,620千円を所有しております。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

当連結会計年度末現在、清算手続き中である在外子会社Voltage Entertainment USA, Inc.は、固定資産簿価を有しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当する計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,120,000
計	15,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,513,675	6,513,675	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に何 ら限定のない当社における 標準となる株式でありま す。 また、単元株式数は100 株となっております。
計	6,513,675	6,513,675	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

名称	第6回新株予約権
決議年月日	2019年12月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
新株予約権の数(個)	2,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 250,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	679(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年12月23日 至 2029年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 679 資本組入額 340 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による 承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他こ

これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。
- 行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2019年12月4日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値（以下、「終値」という。）である金532円か、または、本新株予約権の割当日の終値のいずれか高い金額とする。
- なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件は以下のものとする。
- (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2に定められる再編後

行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

2019年12月23日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2029年12月22日とする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

名称	第7回新株予約権
決議年月日	2019年12月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社子会社取締役2名 当社従業員18名
新株予約権の数(個)	1,345
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 134,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	532(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年10月1日 至 2029年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 532 資本組入額 266 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2019年12月4日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値(以下、「終値」という。)である金532円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のものとする。

- (1) 新株予約権者は、2021年6月期から2023年6月期までの3事業年度において、当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合には損益計算書）に記載される、いずれかの事業年度で売上高が11,219百万円（当社の連結売上高における過去最高額）を超過した場合に限り、当該売上高が当該水準を最初に充たした事業年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日（以下、「行使開始日」という。）から、各新株予約権者に付与された新株予約権の50%を限度として行使することができる。また、行使開始日から1年が経過した日の翌日以降、全ての新株予約権を行使することができるものとする。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2に定められる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
2019年12月23日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2029年12月22日とする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)その他新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年7月1日～ 2018年6月30日	32,301	5,230,075	5,394	941,894	5,394	907,494
2018年7月1日～ 2019年6月30日	3,600	5,233,675	660	942,554	660	908,154
2019年7月1日～ 2020年6月30日	900,000	6,133,675	216,675	1,159,229	216,675	1,124,829
2020年7月1日～ 2021年6月30日	380,000	6,513,675	91,485	1,250,714	91,485	1,216,314
2021年7月1日～ 2022年6月30日	-	6,513,675	-	1,250,714	-	1,216,314

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	23	34	25	16	7,584	7,691	-
所有株式数 (単元)	-	8,699	4,402	4,966	2,050	92	44,892	65,101	3,575
所有株式数の割合 (%)	-	13.36	6.76	7.63	3.15	0.14	68.96	100.0	-

(注) 自己株式91,581株は、「個人その他」に915単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
津谷 祐司	東京都渋谷区	667,800	10.40
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	572,600	8.92
株式会社サードストリート	東京都港区南青山2-2-15	460,000	7.16
津谷 奈々子	東京都渋谷区	368,200	5.73
特定有価証券信託受託者株式 会社SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1-3-2	200,000	3.11
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人株式会社みずほ銀 行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	107,100	1.67
幸泉 勝	東京都中野区	80,000	1.25
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	79,456	1.24
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	61,600	0.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	60,600	0.94
計	-	2,657,356	41.38

- (注) 1.上記のほか、自己株式91,581株があります。
2.持株比率は自己株式(91,581株)を控除して計算しております。
3.第1位の津谷祐司氏及び第4位の津谷奈々子氏は、第3位の株式会社サードストリート及び第5位の特定有価証券信託受託者株式会社SMBC信託銀行の所有株式を実質的に所有しております。
4.第5位の特定有価証券信託受託者株式会社SMBC信託銀行の所有株式は、第3位の株式会社サードストリートが所有していた当社株式を株式会社SMBC信託銀行に信託したもので、議決権は株式会社サードストリートに留保されております。なお、当該信託契約は2022年7月5日付で解消され、株式会社サードストリートの所有株式は660,000株となっております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,418,600	64,186	権利内容に限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,575	-	-
発行済株式総数	6,513,675	-	-
総株主の議決権	-	64,186	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ボルテージ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	91,500	-	91,500	1.40
計		91,500	-	91,500	1.40

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	91,581	-	91,581	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年9月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社配当の基本方針は、当社が将来行う事業拡張や体質強化のための内部留保の確保と、株主への利益還元のパラドクスを図っていくこととしております。具体的には、配当性向を考慮しつつ、配当金額の長期安定性も重視し、配当金を決定いたします。

また、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その他中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を412百万円計上する大変厳しい結果となり、誠に遺憾ではございますが、剰余金の配当を無配とさせていただくことといたしました。

内部留保資金につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 b. 経営成績の分析」に記載のとおり、2023年6月期第1四半期以降に注力している各戦略の実行に利用してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性とコンプライアンスを徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置づけた上で機構改革を継続的に実施しております。

また、当社は企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を通じて、全社的な活動を展開しております。

なお、当社はコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、経営の健全性と透明性をさらに向上させることを目的とし、2017年9月28日開催の第18期定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。

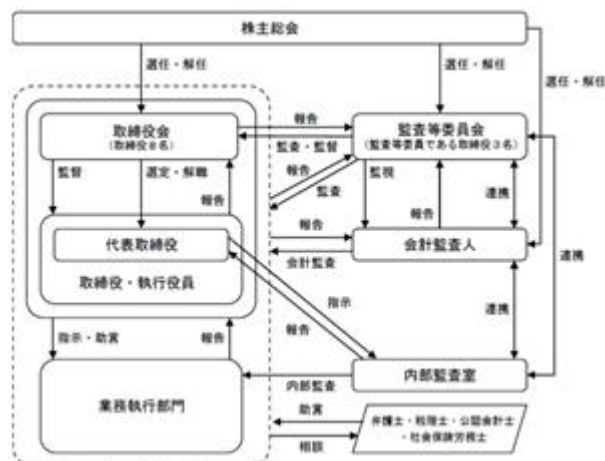
コーポレート・ガバナンスの体制の概要・当該体制を採用する理由

当社の取締役会は当社事業に精通した取締役で構成することにより、経営効率の維持・向上を図っております。なお、代表取締役社長津谷祐司と取締役副社長東奈々子は同族関係にあることから、取締役の構成に関して、両氏と同族関係を有しない取締役3名を選任することにより、公正、忠実に職務が執行される体制を構築しております。

また、当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成され、内常勤の監査等委員1名を置き、全員が社外取締役であります。取締役会に対する監査・監督機能を充実させることにより、経営の健全性及び透明性を確保しており、監査等委員会を原則として月1回開催し、別途必要に応じて、随時機動的に開催しております。加えて、監査等委員3名は、監査等委員就任前に大企業の取締役または監査役を務めており、経営全般に関し適切な監査を実施できる体制を構築しております。

なお、取締役会及び監査等委員会の構成員については、(2)役員の状況に記載しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等
イ．当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンスの体制



ロ．取締役会について

当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名、監査等委員である取締役3名の計8名で構成されており、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関である取締役会を原則として月1回開催し、別途必要に応じて、随時機動的に開催しております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況について

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。全社的なリスク管理体制の整備については、総務部を責任部署として推進します。但し、個人情報管理については「Pマーク委員会」において体制の整備を維持しております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努めております。

二．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム整備に関する基本方針及び法令遵守規程等の各種規程を定め、業務の適正を確保するために必要な体制の整備を行っております。また、内部監査室による内部監査を実施し、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

ホ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営及び業績の管理にあたるとともに、当社の取締役及び社外取締役が、子会社の取締役及び監査役を兼任しております。子会社の経営状態および業務の運営状況については、取締役会において報告を受けております。子会社における内部統制については、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効果的に行われるシステムを含む体制を整備しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は、10名以内とする旨、定款で定めております。監査等委員である取締役は3名以上とする旨、定款で定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の選任の決議要件

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

中間配当の決定機関

当社は取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

責任免除の内容の概要

当社は、定款において、役員（役員であった者を含む）が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。これは、役員が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

監査役の実任免除

当社は、2017年9月28日開催の第18期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款附則に定めております。

また、第18期定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、従前の例による旨を定款附則に定めております。

これは監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

役員の実任等賠償責任保険（D&O保険）に関する事項

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び子会社役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を追うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	津谷 祐司	1963年3月10日生	1985年4月 株式会社博報堂入社 1999年9月 当社設立 代表取締役社長 2013年9月 当社取締役会長 2014年9月 当社代表取締役会長 2016年7月 当社代表取締役会長兼社長 2017年10月 株式会社ボルピクチャーズ代表取締役 社長 2020年9月 当社代表取締役社長(現任) 2021年9月 株式会社ボルピクチャーズ取締役(現 任)	(注)1	667,800 (注)5
取締役 副社長	東 奈々子 (注)3	1969年6月21日生	1992年4月 株式会社博報堂入社 2000年4月 当社取締役 2007年10月 当社取締役副社長 2013年9月 当社取締役副会長 2017年10月 株式会社ボルピクチャーズ取締役(現 任) 2020年9月 当社取締役副社長(現任)	(注)1	368,200 (注)5
取締役 総務IT本部 管轄	松永 浩	1969年6月5日生	1990年4月 株式会社情報開発センター入社 2002年1月 当社入社 2005年9月 当社取締役(現任)	(注)1	30,000
取締役	加藤 慶太	1979年8月14日生	2007年4月 当社入社 2012年1月 株式会社タイトー 入社 2013年8月 当社入社 2014年7月 当社執行役員 2021年9月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役	玉井 謙介	1981年9月29日生	2005年9月 株式会社インプレス入社 2008年8月 当社入社 2013年10月 当社執行役員 2021年9月 当社取締役(現任)	(注)1	3,300
取締役 (監査等委員)	若林 信正	1942年5月5日生	1966年4月 大和証券株式会社入社 (現株式会社大和証券グループ本社) 1982年7月 大和投資顧問株式会社入社 (現三井住友DSアセットマネジメント 株式会社) 1998年7月 同社専務取締役 2002年7月 同社常勤監査役 2005年10月 当社常勤社外監査役 2017年9月 当社社外取締役(常勤監査等委員) (現任) 2017年10月 株式会社ボルピクチャーズ監査役(現 任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	山路 輝久	1945年2月18日生	1967年4月 大和証券株式会社入社 (現株式会社大和証券グループ本社) 2002年6月 NIFベンチャーズ株式会社入社 (現大和企業投資株式会社) 同社常勤監査役 2008年6月 当社社外監査役 2017年9月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	井口 敬三	1948年8月28日生	1971年4月 大和証券株式会社入社 (現株式会社大和証券グループ本社) 2004年4月 愛媛県トラック厚生年金基金 常務理事兼運用執行理事就任 2005年7月 SBI証券株式会社入社 同社金融法人部部長 2013年3月 ドルトン・キャピタル・ジャパン株式会社入社 2014年1月 同社代表取締役社長 2016年9月 当社社外監査役 2017年9月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)2	-
計					1,069,300

- (注) 1. 2022年9月22日開催の定時株主総会の終結の時から2023年6月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
2. 2021年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から2023年6月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役副社長 東奈々子は、代表取締役社長 津谷祐司の配偶者であり、戸籍上の氏名は、津谷奈々子であります。
4. 2017年9月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
5. 代表取締役社長 津谷祐司及び取締役副社長 津谷奈々子は、特定有価証券信託受託者株式会社SMBC信託銀行が所有する当社株式及び株式会社サードストリートを実質的に所有しております。
6. 監査等委員会の体制は、以下のとおりです。
委員長 若林 信正、委員 山路 輝久、委員 井口 敬三
7. 監査等委員である取締役 若林 信正、山路 輝久及び井口 敬三は、社外取締役であります。
8. 当社は、監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
市川 肇	1942年1月1日生	1964年4月 株式会社東食入社 (現カーギルジャパン合同会社) 1997年1月 同社取締役 1998年6月 森永乳業株式会社入社 1999年6月 同社取締役 2003年6月 同社顧問 2005年4月 株式会社神明マタイ入社 (現株式会社神明) 同社専務取締役 2008年9月 当社社外監査役	(注)9	-

9. 補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、2023年6月期にかかる定時株主総会開始の時までであります。

社外役員の状況

(会社と社外取締役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要)

本有価証券報告書提出日現在において、社外取締役を3名選任しております。当社と社外取締役3名との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役の提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外取締役3名全員を東京証券取引所が規定する独立役員に指定しております。そのため社外取締役3名は、高い独立性を有しており、経営の健全性・透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。なお、内部監査及び会計監査人との相互連携につきましては後記のとおり、情報を共有し、連携体制をとっております。

(社外取締役の独立性に関する考え方)

当社は、社外取締役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

具体的には、監査等委員会は監査等委員会規程等に基づき、毎期監査計画書を作成し内部統制システムの整備の状況を監視及び検証を行っております。その一環として内部監査室とは各部署の内部統制システムに関する報告・相談を随時受け情報交換を行っております。また、会計監査人とは監査結果報告会等を通じて適宜連携して内部統制を推進しております。

監査等委員会が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の監査等委員会は、監査等委員が取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べることを通じて、高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

監査等委員の選任状況に関する当社の考え方

当社は、監査等委員を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社の役員から独立した立場で、監査等委員として職務を遂行するための十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会について

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、内常勤の監査等委員1名を置き、全員が社外取締役であります。監査等委員は、監査等委員会規程に基づき、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、業務状況の確認を通じ、取締役の職務執行を監査・監督しており、監査等委員会を原則として月1回開催し、別途必要に応じて、随時機動的に開催しております。

各監査等委員は、大企業における取締役または監査役としての経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における活動状況は以下のとおりです。

区分	氏名	活動状況
取締役 (監査等委員)	若林 信正	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に企業において長年に亘り取締役及び監査役を歴任した経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な観点から発言及び助言を行っております。また、当事業年度に開催された重要な社内会議等に定期的に出席しており、経営全般の監視を行っております。
取締役 (監査等委員)	山路 輝久	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に企業において監査役として活動した経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な観点から発言及び助言を行っております。また、当事業年度に開催された重要な社内会議等に定期的に出席しており、経営全般の監視を行っております。
取締役 (監査等委員)	井口 敬三	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に企業において取締役として活動した経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な観点から発言及び助言を行っております。また、当事業年度に開催された重要な社内会議等に定期的に出席しており、経営全般の監視を行っております。

なお、常勤監査等委員は、上記活動の他、監査等委員会の議事録・報告書等の作成、委員会の調整、取締役並びに各事業部長向けの報告・参考資料作成等を行っております。

内部監査について

当社の内部監査は、代表取締役社長に直属する内部監査室所属の内部監査責任者（内部監査室の構成員は内部監査責任者1名）が、各組織の監査を実施しております。内部監査責任者は監査等委員及び会計監査人との連携のもとに内部統制の状況等について意見交換を行いながら実施し、被監査グループ・部・室の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査責任者から代表取締役社長に対して報告書を提出しております。当該報告書に基づき、代表取締役社長から改善などの指示がある場合には、内部監査責任者は速やかに被監査グループ・部・室の責任者にその旨文書で伝達いたします。その後の改善状況については、被監査グループ・部・室の責任者は、指定期限までに内部監査責任者を經由して代表取締役社長に改善状況報告書を提出します。

会計監査

当社はPwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成は下記のとおりです。

イ．監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

15年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 穴戸 賢市
業務執行社員

(注) 当社の財務諸表について7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

ニ．監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 4名
その他 12名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に基づき、会計監査人の監査の独立性や実施状況等、相当性を判断しております。

ヘ. 監査等委員会による会計監査人の評価

会計監査人における独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性等に関する評価項目を設け、項目ごとに評価のために必要な資料を社内関係部門及び会計監査人から入手することや報告を受けることで、監査品質の評価を行っています。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-	34,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	-	34,000	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に属する組織に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	1,730	-	-
計	-	1,730	-	-

(注)連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザリー業務等です。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬はありません。

ニ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間等を基準として、代表取締役社長が、監査等委員会の同意を得て定めるものとしております。

ヘ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を調査した結果、報酬は妥当であるとの結論に至ったものです。

(4) 【役員の報酬等】

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりです。

(基本方針)

当社の監査等委員を除く取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、業績と企業価値の継続的な向上を目的として、各取締役の職責及び貢献に見合った報酬体系といたします。具体的には、監査等委員を除く取締役の報酬は、原則として固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、その他、会社業績等に応じて、非金銭報酬等や決算賞与を支給いたします。監査等委員である取締役の報酬は、その職務の独立性という観点から、原則として基本報酬のみで構成される固定報酬を支給しておりますが、会社業績等に応じて、非金銭報酬等を支給いたします。その固定報酬の額は、常勤・非常勤等を勘案のうえ、監査等委員の協議により決定いたします。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針)

1．基本報酬の額またはその算定方法の決定方針

基本報酬は、事業年度ごとに、役位、職責、在籍年数、及び、他社水準、当会社業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して適切な額を決定します。

2．業績連動報酬等に関連する業績指標の内容および報酬等の額または数の算定方法の決定方針

監査等委員を除く取締役においては、固定報酬の一部としての業績連動報酬等として、各事業年度の連結売上高及び営業利益の目標値に対する達成率及び前期実績比率に応じて算出された額を支給します。管轄または担当する事業部や管轄部門がある場合には、当該事業部や管轄部門の事業成績や貢献度も同様に考慮します。

なお、固定報酬とは別に、会社業績が著しく好調である場合に限り、会社業績に応じた決算賞与を支給します。

3．非金銭報酬等の内容および報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定方針

非金銭報酬等としてストックオプション制度を導入しております。その報酬額等については、ストックオプションの回次別に、付与時点における会社業績、職責等に応じて都度決定します。

4．報酬等の種類ごとの割合の決定方針

固定報酬である業績連動報酬は、基本報酬に対して0%から100%の割合とします。また、非金銭報酬等としてストックオプション制度を導入しており、その報酬額等を決定する際には、固定報酬の額に対する割合も考慮します。

5．報酬等を与える時期または条件の決定方針

固定報酬は、月例の支給とします。また、決算賞与を支給する場合には、事業年度終了後1ヶ月以内に年1回支給します。非金銭報酬等は、ストックオプション制度を導入しております。その支給の時期や条件等については、ストックオプションの回次別に、付与時点における会社業績、職責等に応じて都度決定します。

6．決定の全部または一部の第三者への委任に関する事項

当社の役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 津谷祐司であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、決定する全権限を有しております。

7．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

上記の方針に従った上で、さらに経済情勢や、当社を取り巻く環境等を総合的に勘案して報酬額を決定します。

ロ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を 除く)	58,633	58,633	-	-	5
取締役(監査等委員) (内、社外取締役)	11,443 (11,443)	11,443 (11,443)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計	70,076	70,076	-	-	8

- (注) 1. 基本報酬の限度額は、2017年9月28日開催の第18期定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については年額350百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役については年額20百万円以内となっております。その支給対象となる人数は、2017年9月28日時点における取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名、監査等委員である取締役3名であります。なお、2022年9月22日時点における支給対象は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名、監査等委員である取締役3名であります。
2. 取締役会は、代表取締役社長 津谷祐司に対し各取締役の個人別の報酬の報酬決定にかかる全権限を委任しております。その理由は会社業績、各事業部・管轄部門の事業成績や貢献度、取締役個人の貢献度等を助案して評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

八. 報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等の総額
該当事項はありません。

二. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、取締役会において、当社グループが保有する株式の個別銘柄について、保有目的等を基に保有方針や保有の合理性を総合的に検証し、保有の適否を判断し、保有の必要性が薄れてきた場合に売却を検討・実施します。具体的には、事業内容、各種決算報告資料等の投資家に向けた開示資料における報告内容、また業績と株価との推移状況などを踏まえ、主に株主総会の招集通知状や株主通信等の株主向けに発行・発送される書類の内容等について分析を行い、保有の合理性の検証や保有の適否を判断します。

前事業年度までの個別銘柄の保有の合理性並びに保有目的等の検証結果を踏まえ、当事業年度において、保有する全ての特定投資株式の保有目的を純投資目的に変更いたしました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
Apple Inc.	-	40	当社事業における情報収集のため保有していましたが、収集した情報が当社事業に与える影響等を定量的に計ることが困難であること等から、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。	無
	-	603		
META PLATFORMS, Inc. (注1)	-	10	同上	無
	-	389		
(株)バンク・オブ・イノベーション	-	100	同上	無
	-	287		
(株)ディー・エヌ・エー	-	100	同上	無
	-	236		
(株)アミューズ	-	100	同上	無
	-	235		
(株)パピレス	-	100	同上	無
	-	170		
エイベックス(株)	-	100	同上	無
	-	164		
UUUM(株)	-	100	同上	無
	-	153		
(株)デジタルハーツホールディングス	-	100	同上	無
	-	153		
(株)エイチーム	-	100	同上	無
	-	151		
(株)ビーグリー	-	100	同上	無
	-	149		

	当事業年度	前事業年度		
	株式数(株)	株式数(株)		

銘柄	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
(株)ハビネット	-	100	当社事業における情報収集のため保有しておりましたが、収集した情報が当社事業に与える影響等を定量的に計ることが困難であること等から、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。	無
	-	147		
フリー(株)	-	100	同上	無
	-	140		
(株)シリコンスタジオ	-	100	同上	無
	-	130		
東京テアトル(株)	-	100	同上	無
	-	126		
(株)モバイルファクトリー	-	100	同上	無
	-	117		
ポルトゥウィン ホールディングス(株) (注2)	-	100	同上	無
	-	109		
(株)エクストリーム	-	100	同上	無
	-	106		
(株)タカラトミー	-	100	同上	無
	-	95		
(株)マーベラス	-	100	同上	無
	-	79		
(株)マイネット	-	100	同上	無
	-	73		
サイバーステップ(株)	-	100	同上	無
	-	70		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)エスユーエス	-	100	当事業における情報収集のため保有していましたが、収集した情報が当事業に与える影響等を定量的に計ることが困難であること等から、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。	無
	-	45		
(株)アクセルマーク	-	100	同上	無
	-	41		
(株)Aiming	-	100	同上	無
	-	35		
(株)リンクバル	-	100	同上	無
	-	34		
ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)	-	10	同上	無
	-	22		
(株)アクロディア	-	100	同上	無
	-	18		

(注) 1. Facebook, Inc. は、2021年10月28日付で、META PLATFORMS, Inc. へ名称変更しております。

2. ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社は、2022年4月25日付で、ポールトゥウィンホールディングス株式会社へ名称変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	1	996	-	-
非上場株式以外の株式	30	3,716	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	45	533	232

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(株)STANDING OVATION	30	996
Apple Inc.	40	761
(株)ビーグリー	200	269
META PLATFORMS, Inc. (注1)	10	224
(株)アミューズ	100	192
(株)ディー・エヌ・エー	100	188
(株)ハピネット	100	159
(株)タカラトミー	100	136
UUUM(株)	100	135
(株)サイバーエージェント	100	135
エイベックス(株)	100	134
東京テアトル(株)	100	121
(株)エクストリーム	100	117
フリー(株)	100	112
(株)パピレス	100	110
(株)モバイルファクトリー	100	102
(株)シリコンスタジオ	100	97
ポールトゥウィンホールディングス (株)(注2)	100	92
(株)CLホールディングス	100	91
サイバーステップ(株)	100	77
(株)エイチーム	100	73
(株)マーベラス	100	67
(株)コロブラ	100	65
(株)AMAZIA	100	63
(株)マイネット	100	49
(株)アクセルマーク	100	42
(株)Aiming	100	31
(株)リンクバル	100	26
ガンホー・オンライン・エンターテイ メント(株)	10	23
(株)アクロディア	100	15

(注)1. Facebook, Inc. は、2021年10月28日付で、META PLATFORMS, Inc. へ名称変更しております。

2. ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社は、2022年4月25日付で、ポールトゥウィンホールディングス株式会社へ名称変更しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,839,144	1,473,158
売掛金	928,141	591,043
前払費用	48,627	25,528
預け金	40,733	116,890
その他	39,621	83,176
貸倒引当金	89	68
流動資産合計	2,896,179	2,289,729
固定資産		
有形固定資産		
建物	96,259	94,330
減価償却累計額及び減損損失累計額	91,798	89,697
建物(純額)	4,460	4,633
工具、器具及び備品	250,247	185,627
減価償却累計額及び減損損失累計額	230,369	169,771
工具、器具及び備品(純額)	19,878	15,855
有形固定資産合計	24,339	20,489
無形固定資産		
ソフトウェア	38,684	45,634
コンテンツ	1,958	2,079
無形固定資産合計	40,642	47,714
投資その他の資産		
投資有価証券	161,715	321,884
長期前払費用	441	350
繰延税金資産	7,538	-
投資不動産	160,052	160,052
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,373	3,432
投資不動産(純額)	158,679	156,620
敷金	107,746	63,148
差入保証金	115,910	160,091
投資その他の資産合計	552,031	702,094
固定資産合計	617,013	770,297
資産合計	3,513,192	3,060,026
負債の部		
流動負債		
買掛金	102,106	144,646
未払金	8,380	3,741
未払費用	463,699	309,857
契約負債	-	206,867
未払法人税等	35,819	6,065
預り金	47,332	38,854
短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	3,996	3,996
その他	70,335	13,442
流動負債合計	761,671	757,470
固定負債		
長期借入金	113,673	109,677
繰延税金負債	-	3,115
固定負債合計	113,673	112,792
負債合計	875,344	870,263

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,250,714	1,250,714
資本剰余金	1,216,314	1,216,314
利益剰余金	244,730	218,818
自己株式	100,222	100,222
株主資本合計	2,611,537	2,147,988
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,446	7,057
為替換算調整勘定	15,115	27,968
その他の包括利益累計額合計	19,561	35,026
新株予約権	6,748	6,748
純資産合計	2,637,847	2,189,763
負債純資産合計	3,513,192	3,060,026

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	6,902,723	1 5,392,456
売上原価	2,372,994	2,245,923
売上総利益	4,529,729	3,146,533
販売費及び一般管理費	2 4,370,727	2 3,509,342
営業利益又は営業損失()	159,001	362,809
営業外収益		
受取利息	3,415	2,525
受取配当金	84	544
為替差益	1,298	54,175
投資有価証券売却益	1,085	533
不動産賃貸料	5,286	8,733
固定資産売却益	138	2,687
助成金収入	18,138	-
雑収入	440	2,403
営業外収益合計	29,888	71,603
営業外費用		
支払利息	775	1,258
不動産賃貸費用	9,693	4,022
雑損失	529	120
営業外費用合計	10,999	5,401
経常利益又は経常損失()	177,890	296,607
特別損失		
減損損失	-	3 15,644
関係会社整理損	-	4 86,878
特別損失合計	-	102,523
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	177,890	399,130
法人税、住民税及び事業税	24,181	3,540
法人税等調整額	9,501	9,501
法人税等合計	14,679	13,042
当期純利益又は当期純損失()	163,210	412,172
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	163,210	412,172

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益又は当期純損失()	163,210	412,172
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,513	2,610
為替換算調整勘定	3,090	12,853
その他の包括利益合計	7,604	15,464
包括利益	170,815	396,707
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	170,815	396,707

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,159,229	1,124,829	81,519	100,222	2,265,356
当期変動額					
新株の発行	91,485	91,485			182,970
親会社株主に帰属する当期純利益			163,210		163,210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	91,485	91,485	163,210	-	346,180
当期末残高	1,250,714	1,216,314	244,730	100,222	2,611,537

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	66	12,024	11,957	7,698	2,285,012
当期変動額					
新株の発行					182,970
親会社株主に帰属する当期純利益					163,210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,513	3,090	7,604	950	6,654
当期変動額合計	4,513	3,090	7,604	950	352,835
当期末残高	4,446	15,115	19,561	6,748	2,637,847

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,250,714	1,216,314	244,730	100,222	2,611,537
当期変動額					
剰余金の配当			51,376		51,376
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			412,172		412,172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	463,549	-	463,549
当期末残高	1,250,714	1,216,314	218,818	100,222	2,147,988

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,446	15,115	19,561	6,748	2,637,847
当期変動額					
剰余金の配当					51,376
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					412,172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,610	12,853	15,464		15,464
当期変動額合計	2,610	12,853	15,464	-	448,084
当期末残高	7,057	27,968	35,026	6,748	2,189,763

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	177,890	399,130
減価償却費及びその他の償却費	14,132	17,533
ソフトウェア償却費	7,616	17,245
減損損失	-	15,644
貸倒引当金の増減額(は減少)	44	20
賞与引当金の増減額(は減少)	6,728	-
固定資産売却損益(は益)	138	2,687
受取利息及び受取配当金	3,500	3,070
為替差損益(は益)	5,739	34,576
投資有価証券売却損益(は益)	1,085	533
支払利息	775	1,258
売上債権の増減額(は増加)	85,865	340,253
仕入債務の増減額(は減少)	11,241	42,233
未払消費税等の増減額(は減少)	28,415	113,267
未払費用の増減額(は減少)	57,628	156,049
その他	14,153	178,907
小計	236,918	96,259
利息及び配当金の受取額	3,500	3,070
利息の支払額	775	1,258
法人税等の支払額	7,768	31,044
法人税等の還付額	705	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	232,580	125,492
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	33,239	17,334
有形及び無形固定資産の売却による収入	139	3,074
無形固定資産の取得による支出	41,439	38,205
敷金の回収による収入	12,929	32,866
資産除去債務の履行による支出	-	17,813
差入保証金の差入による支出	-	44,181
投資有価証券の取得による支出	37,025	131,012
投資有価証券の売却による収入	2,966	1,240
投資不動産の取得による支出	166,280	-
投資不動産の賃貸による収入	5,286	8,733
投資不動産の賃貸による支出	2,625	1,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	259,289	204,502
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	60,000	60,000
短期借入金の返済による支出	30,000	60,000
長期借入れによる収入	120,000	-
長期借入金の返済による支出	2,331	3,996
株式の発行による収入	182,020	-
配当金の支払額	3	51,106
財務活動によるキャッシュ・フロー	329,685	55,102
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,239	19,111
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	308,216	365,986
現金及び現金同等物の期首残高	1,530,928	1,839,144
現金及び現金同等物の期末残高	1,839,144	1,473,158

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

Voltage Entertainment USA, Inc.

株式会社ボルテージVR

株式会社ボルピクチャーズ

Voltage Entertainment USA, Inc.については、2021年12月23日に解散及び清算を決議し、清算手続き中であり
ます。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

原価法による

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 4年

工具、器具及び備品 4～5年

無形固定資産

定額法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と
残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか多い金額をもって償却し、自社利用の
ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しており
ます。

コンテンツについては、将来の収益獲得期間に基づく償却方法を採用しております。

投資その他の資産

投資不動産 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 45年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ
いては個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりス
クしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業においては、ユーザーがゲーム内通貨を使用してアイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

アイテム課金の収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債	-	206,867

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法及び、算出に用いた主要な仮定

モバイルコンテンツの収益のうちアイテム課金の計上については、「収益認識に関する会計基準」

(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

アイテム課金について、ユーザーがゲーム内通貨を使用してアイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識しております。アイテム使用期間は過去の実績をもとに算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

ユーザーのアイテム使用期間の見積りが変わること、翌連結会計年度の売上高及び契約負債の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(アイテム課金)

モバイルコンテンツの収益のうちアイテム課金について、従来はユーザーがゲーム内通貨を購入した時点で収益を認識しておりましたが、当連結会計年度よりユーザーがゲーム内通貨を使用してアイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の売上高は192百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ190百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた80,354千円は、「預け金」40,733千円、「その他」39,621千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑損失」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた34千円、「雑損失」495千円は、「雑損失」529千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」に表示していた34千円、「その他」14,187千円は、「その他」14,153千円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」は、当連結会計年度に無形固定資産の売却による収入が発生したことにより表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より「有形及び無形固定資産の売却による収入」として表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」に表示していた139千円は、「有形及び無形固定資産の売却による収入」139千円として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
投資不動産	158,679千円	156,620千円
計	158,679	156,620

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	3,996千円	3,996千円
長期借入金	113,673	109,677
計	117,669	113,673

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
広告宣伝費	1,548,774千円	1,144,218千円
販売手数料	2,056,919	1,562,357

3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
米国 カリフォルニア州	事業用資産	ソフトウェア	6,022
	共用資産	建物	3,967
		工具、器具及び備品	5,654

(減損損失の認識に至った経緯)

当社グループは、主にアプリタイトルを単位として資産のグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確ではない資産については共用資産としております。

当連結会計年度において、連結子会社であるVoltage Entertainment USA, Inc.の解散及び清算決議に伴い、固定資産の減損損失15,644千円を認識し、特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなったことから、回収可能価額を零として評価しております。

4 関係会社整理損

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当連結会計年度において、連結子会社であるVoltage Entertainment USA, Inc.の解散及び清算決議に伴い、関係会社整理損86,878千円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,564千円	4,297千円
組替調整額	1,088	534
税効果調整前	6,476	3,763
税効果額	1,963	1,152
その他有価証券評価差額金	4,513	2,610
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,090	12,853
為替換算調整勘定	3,090	12,853
その他の包括利益合計	7,604	15,464

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	6,133,675	380,000	-	6,513,675
合計	6,133,675	380,000	-	6,513,675
自己株式				
普通株式	91,581	-	-	91,581
合計	91,581	-	-	91,581

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加380,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 第6回新株予約権	普通株式	250,000	-	-	250,000	5,000
	ストック・オプションとしての 第7回新株予約権(注)1.	普通株式	-	-	-	-	1,748
	第8回新株予約権 (注)2.	普通株式	380,000	-	380,000	-	-
合計		-	630,000	-	380,000	250,000	6,748

(注) 1. 第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. 第8回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発行日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株あたり 配当額 (円)	基準日	効力発行日
2021年9月24日 定時株主総会	普通株式	51,376	利益剰余金	8	2021年6月30日	2021年9月27日

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,513,675	-	-	6,513,675
合計	6,513,675	-	-	6,513,675
自己株式				
普通株式	91,581	-	-	91,581
合計	91,581	-	-	91,581

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 第6回新株予約権	普通株式	250,000	-	-	250,000	5,000
	ストック・オプションとしての 第7回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,748
合計		-	250,000	-	-	250,000	6,748

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株あたり 配当額 （円）	基準日	効力発行日
2021年9月24日 定時株主総会	普通株式	51,376	利益剰余金	8	2021年6月30日	2021年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発行日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）	当連結会計年度 （自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
現金及び預金勘定	1,839,144千円	1,473,158千円
現金及び現金同等物	1,839,144	1,473,158

(リース取引関係)

重要なリース資産がないため、開示を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については投資有価証券及び短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、事業計画に基づき必要な資金を銀行借入や第三者割当増資等により調達しております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は主として満期保有目的の外貨建債券、株式、投資信託であり、為替相場の変動リスク、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金は、主に賃貸用不動産の取得に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円) ()	時価(千円) ()	差額(千円) ()
(1) 現金及び預金	1,839,144	1,839,144	-
(2) 売掛金	928,141		
貸倒引当金	89		
差引	928,051	928,051	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	110,580	111,660	1,080
その他有価証券	50,139	50,139	-
(4) 敷金	107,746	108,146	400
(5) 買掛金	(102,106)	(102,106)	-
(6) 未払金	(8,380)	(8,380)	-
(7) 未払費用	(463,699)	(463,699)	-
(8) 未払法人税等	(35,819)	(35,819)	-
(9) 預り金	(47,332)	(47,332)	-
(10) 短期借入金	(30,000)	(30,000)	-
(11) 1年内返済予定の長期借入金	(3,996)	(3,996)	-
(12) 長期借入金	(113,673)	(113,673)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金

貸借予定の期間に基づき、国債利回りを参考に割引現在価値法にて時価を算出しております。

「貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等、(9) 預り金、(10) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 1年内返済予定の長期借入金、(12) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度(千円) (2021年6月30日)
非上場株式	996
差入保証金	115,910

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
また、差入保証金については、前払式支払手段の保全措置等として、法務局への供託をしているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	136,680	136,648	31
その他有価証券	184,208	184,208	-
(2) 敷金	63,148	63,288	140
資産計	384,036	384,145	109
(3) 1年内返済予定の長期借入金	3,996	3,996	-
(4) 長期借入金	109,677	109,677	-
負債計	113,673	113,673	-

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「預り金」及び「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	996

(注3) 差入保証金については、前払式支払手段の保全措置等として、法務局への供託をしているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
差入保証金	160,091

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,839,144	-	-	-
売掛金	928,141	-	-	-
敷金	32,866	74,879	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	110,580	-	-
合計	2,800,152	185,459	-	-

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,473,158	-	-	-
売掛金	591,043	-	-	-
敷金	-	63,148	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	136,680	-	-	-
合計	2,200,881	63,148	-	-

(注5) 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	3,996	-	-	-	-	-
長期借入金	-	3,996	3,996	3,996	3,996	97,689
合計	33,996	3,996	3,996	3,996	3,996	97,689

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	3,996	-	-	-	-	-
長期借入金	-	3,996	3,996	3,996	3,996	93,693
合計	33,996	3,996	3,996	3,996	3,996	93,693

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,716	-	-	3,716
資産計	3,716	-	-	3,716

（注）投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は180,491千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	136,648	-	136,648
資産計	-	136,648	-	136,648
1年内返済予定の長期借入金	-	3,996	-	3,996
長期借入金	-	109,677	-	109,677
負債計	-	113,673	-	113,673

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は金融機関等から入手した相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場の取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	110,580	111,660	1,080
	(3) その他	-	-	-
	小計	110,580	111,660	1,080
合計		110,580	111,660	1,080

当連結会計年度(2022年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	136,680	136,648	31
	(3) その他	-	-	-
	小計	136,680	136,648	31
合計		136,680	136,648	31

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48,520	41,440	7,079
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,619	2,288	669
合計		50,139	43,729	6,409

()非上場株式(貸借対照表計上額996千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2022年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	182,458	171,384	11,074
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,749	2,650	900
合計		184,208	174,034	10,173

()非上場株式(貸借対照表計上額996千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	2,966	1,085	-

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,240	533	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、14,069千円であります。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、16,180千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

	第6回新株予約権 (ストックオプション)	第7回新株予約権 (ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 7名 当社子会社取締役 2名 当社従業員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 250,000株	普通株式 134,500株
付与日	2019年12月23日	2019年12月23日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2019年12月23日 至 2029年12月22日	自 2021年10月1日 至 2029年12月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年6月期)において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回新株予約権 (ストックオプション)	第7回新株予約権 (ストックオプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	134,500
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	134,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	250,000	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	250,000	-

単価情報

	第6回新株予約権 (ストックオプション)	第7回新株予約権 (ストックオプション)
権利行使価格 (円)	679	532
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	20	365

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	847,066千円	716,160千円
貸倒損失否認	45	28
貸倒引当金	1,558	633
未払事業税	4,570	1,890
未払事業所税	1,202	1,084
前払費用	2,898	1,208
敷金償却否認	13,432	9,242
減価償却超過額	45,670	24,634
その他	30,638	15,469
繰延税金資産小計	947,083	770,353
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	847,066	716,160
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	90,515	54,192
評価性引当額小計 (注) 1	937,581	770,353
繰延税金資産合計	9,501	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,963	3,115
繰延税金負債合計	1,963	3,115
繰延税金資産の純額	7,538	3,115

(注) 1. 評価性引当額が167,227千円減少しております。この減少の主な要因は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	854	846,211	847,066
評価性引当額	-	-	-	-	854	846,211	847,066
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	854	17,445	697,859	716,160
評価性引当額	-	-	-	854	17,445	697,859	716,160
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
永久差異	1.00	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記 載を省略しております。
住民税均等割	1.80	
評価性引当金	22.10	
法人税等税額控除	0.70	
その他	0.32	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.30	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2021年6月30日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸借契約開始から終了までの期間を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は472千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は43,867千円であります。

当連結会計年度(2022年6月30日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸借契約開始から終了までの期間を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は472千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は30,184千円であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県において、賃貸用のマンション(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,407千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,711千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	158,679
	期中増減額	2,059
	期末残高	156,620
期末時価	164,000	164,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加は、賃貸用のマンション取得(160,052千円)であり、減少は減価償却費(1,373千円)であります。当連結会計年度の減少は減価償却費(2,059千円)であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための
基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであ
ります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計
年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に
関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	928,141
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	591,043
契約負債(期首残高)	-
契約負債(期末残高)	206,867

契約負債は、アイテム課金に係る顧客からの前受金及び残存履行義務であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用
し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取
引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、モバイルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、モバイルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	日本語女性向け	英語・アジア女性向け	男性向け	電子コミック・コンシューマ	合計
外部顧客への売上高	4,293,237	1,306,372	1,202,142	100,971	6,902,723

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	その他	合計
5,518,451	903,969	480,302	6,902,723

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	北米	合計
13,187	11,151	24,339

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	日本語女性向け	英語・アジア女性向け	男性向け	電子コミック・コンシューマ	合計
顧客との契約から生じる収益	3,457,086	828,404	915,409	191,556	5,392,456
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,457,086	828,404	915,409	191,556	5,392,456

（表示方法の変更）

当連結会計年度より、製品及びサービスの区分を従来の「日本語女性向け」「英語・アジア女性向け」「男性向け」「リアイベ」「電書・動画・コンシューマ」から、「日本語女性向け」「英語・アジア女性向け」「男性向け」「電子コミック・コンシューマ」に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

従来「リアイベ」に表示しておりましたイベント・グッズ・音楽等のアプリ外展開を「日本語女性向け」に組み替えております。また、従来「電書・動画・コンシューマ」に表示しておりました電子コミック（ぼるコミ、VCレーベル）及びコンシューマ（Nintendo Switch向けコンテンツ）は「電子コミック・コンシューマ」として表示しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	その他	合計
4,467,452	633,068	291,935	5,392,456

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	北米	合計
20,489	-	20,489

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	409.69円	339.92円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	25.48円	64.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25.47円	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	163,210	412,172
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	163,210	412,172
普通株式の期中平均株式数(株)	6,405,427	6,422,094
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,586	-
(うち新株予約権)	(1,586)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2019年12月5日開催の取締役会決議による第6回新株予約権新株予約権の数 2,500個 (普通株式 250,000株)	2019年12月5日開催の取締役会決議による第6回新株予約権新株予約権の数 2,500個 (普通株式 250,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	30,000	1.182	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,996	3,996	0.882	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	113,673	109,677	0.882	2023年～2050年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	147,669	143,673	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,996	3,996	3,996	3,996

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表等規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,391,687	2,840,915	4,096,021	5,392,456
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	223,806	421,760	408,778	399,130
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失金額()(千円)	224,710	423,483	420,820	412,172
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()(円)	34.99	65.94	65.53	64.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	34.99	30.95	0.41	1.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,701,853	1,447,387
売掛金	1,877,354	1,591,164
前払費用	41,386	25,528
預け金	40,733	116,890
その他	1,515,543	1,888,013
貸倒引当金	5,089	2,068
流動資産合計	2,707,781	2,266,916
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	4,633
工具、器具及び備品	13,187	15,855
有形固定資産合計	13,187	20,489
無形固定資産		
ソフトウェア	32,443	45,634
コンテンツ	1,958	2,079
無形固定資産合計	34,402	47,714
投資その他の資産		
投資有価証券	161,715	321,884
関係会社株式	136,289	20,751
長期貸付金	1,4730	-
長期前払費用	441	350
繰延税金資産	7,538	-
投資不動産	2,158,679	2,156,620
敷金	96,487	63,148
差入保証金	115,910	160,091
投資その他の資産合計	681,792	722,845
固定資産合計	729,381	791,048
資産合計	3,437,163	3,057,964
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,974,463	1,144,756
未払金	8,380	3,741
未払費用	421,881	309,123
契約負債	-	206,867
未払法人税等	35,902	6,175
預り金	44,185	38,854
短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	2,3996	2,3996
その他	71,727	13,442
流動負債合計	713,536	756,956
固定負債		
長期借入金	2,113,673	2,109,677
繰延税金負債	-	3,115
固定負債合計	113,673	112,792
負債合計	827,209	869,748

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,250,714	1,250,714
資本剰余金		
資本準備金	1,216,314	1,216,314
資本剰余金合計	1,216,314	1,216,314
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	231,951	192,397
利益剰余金合計	231,951	192,397
自己株式	100,222	100,222
株主資本合計	2,598,758	2,174,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,446	7,057
評価・換算差額等合計	4,446	7,057
新株予約権	6,748	6,748
純資産合計	2,609,953	2,188,215
負債純資産合計	3,437,163	3,057,964

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1 6,364,780	1 5,156,736
売上原価	1 2,083,711	1 2,094,087
売上総利益	4,281,069	3,062,649
販売費及び一般管理費	2 4,051,450	2 3,371,019
営業利益又は営業損失()	229,619	308,370
営業外収益		
受取利息	1 3,516	1 2,583
受取配当金	1 7,229	544
為替差益	-	52,759
投資有価証券売却益	1,085	533
不動産賃貸料	5,286	8,733
固定資産売却益	138	2,000
助成金収入	18,138	-
雑収入	312	1,951
営業外収益合計	35,707	69,106
営業外費用		
支払利息	775	1,258
為替差損	254	-
不動産賃貸費用	9,693	4,022
雑損失	529	120
営業外費用合計	11,253	5,401
経常利益又は経常損失()	254,073	244,665
特別損失		
関係会社株式評価損	-	3 115,538
特別損失合計	-	115,538
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	254,073	360,203
法人税、住民税及び事業税	23,980	3,267
法人税等調整額	9,501	9,501
法人税等合計	14,479	12,768
当期純利益又は当期純損失()	239,593	372,971

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	961,769	46.5	901,938	43.8
外注費		787,256	38.1	879,629	42.7
経費		318,873	15.4	277,923	13.5
当期総製造費用		2,067,899	100.0	2,059,491	100.0
期首商品棚卸高		15,520		23,553	
商品仕入高		27,929		28,511	
合計		2,111,349		2,111,556	
期末商品棚卸高	2	23,553		30,426	
他勘定振替高		11,000		-	
ソフトウェア償却費		4,282		10,178	
コンテンツ償却費		2,632		2,779	
売上原価		2,083,711		2,094,087	

(注)

前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)																				
<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賃借料</td> <td>276,815千円</td> </tr> <tr> <td>交通費</td> <td>11,486千円</td> </tr> <tr> <td>光熱費</td> <td>13,170千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>3,884千円</td> </tr> </table> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>11,000千円</td> </tr> </table>	賃借料	276,815千円	交通費	11,486千円	光熱費	13,170千円	減価償却費	3,884千円	ソフトウェア	11,000千円	<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賃借料</td> <td>245,156千円</td> </tr> <tr> <td>交通費</td> <td>8,299千円</td> </tr> <tr> <td>光熱費</td> <td>10,712千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>3,568千円</td> </tr> </table> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>-</td> </tr> </table>	賃借料	245,156千円	交通費	8,299千円	光熱費	10,712千円	減価償却費	3,568千円	ソフトウェア	-
賃借料	276,815千円																				
交通費	11,486千円																				
光熱費	13,170千円																				
減価償却費	3,884千円																				
ソフトウェア	11,000千円																				
賃借料	245,156千円																				
交通費	8,299千円																				
光熱費	10,712千円																				
減価償却費	3,568千円																				
ソフトウェア	-																				
<p>3. 原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。</p>	<p>3. 原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。</p>																				

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,159,229	1,124,829	1,124,829	7,642	7,642	100,222	2,176,194
当期変動額							
新株の発行	91,485	91,485	91,485				182,970
当期純利益				239,593	239,593		239,593
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	91,485	91,485	91,485	239,593	239,593	-	422,563
当期末残高	1,250,714	1,216,314	1,216,314	231,951	231,951	100,222	2,598,758

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	66	66	7,698	2,183,825
当期変動額				
新株の発行				182,970
当期純利益				239,593
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,513	4,513	950	3,563
当期変動額合計	4,513	4,513	950	426,127
当期末残高	4,446	4,446	6,748	2,609,953

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,250,714	1,216,314	1,216,314	231,951	231,951	100,222	2,598,758
当期変動額							
剰余金の配当				51,376	51,376		51,376
当期純損失（ ）				372,971	372,971		372,971
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	424,348	424,348	-	424,348
当期末残高	1,250,714	1,216,314	1,216,314	192,397	192,397	100,222	2,174,409

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,446	4,446	6,748	2,609,953
当期変動額				
剰余金の配当				51,376
当期純損失（ ）				372,971
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,610	2,610		2,610
当期変動額合計	2,610	2,610	-	421,737
当期末残高	7,057	7,057	6,748	2,188,215

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

満期保有目的の債券 原価法による

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 4年

工具、器具及び備品 4～5年

無形固定資産

定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれが多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

コンテンツについては、将来の収益獲得期間に基づく償却方法を採用しております。

投資その他の資産

投資不動産 定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 45年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業においては、ユーザーがゲーム内通貨を使用してアイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

アイテム課金の収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
契約負債	-	206,867

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)アイテム課金の収益認識」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(アイテム課金)

モバイルコンテンツの収益のうちアイテム課金について、従来はユーザーがゲーム内通貨を購入した時点で収益を認識しておりましたが、当事業年度よりユーザーがゲーム内通貨を使用してアイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は192百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ190百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた92,276千円は、「預け金」40,733千円、「その他」51,543千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「雑損失」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた34千円、「雑損失」495千円は、「雑損失」529千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期金銭債権	12,346千円	4,857千円
長期金銭債権	4,730	-
短期金銭債務	219	110

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
投資不動産	158,679千円	156,620千円
計	158,679	156,620

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	3,996千円	3,996千円
長期借入金	113,673	109,677
計	117,669	113,673

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	3,795千円	2,207千円
仕入高	2,475	1,867
営業取引以外の取引による取引高	7,253	68

- 2 販売費及び一般管理費の主なもののうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度86%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度14%であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
広告宣伝費	1,476,626千円	1,121,666千円
販売手数料	1,876,365	1,492,526

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

連結子会社のVoltage Entertainment USA, Inc.の解散及び清算決議に伴い、同社の残余財産見積相当額まで関係会社株式評価損115,538千円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年6月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度
子会社株式	136,289

当事業年度(2022年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	20,751

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 6 月30日)	当事業年度 (2022年 6 月30日)
繰延税金資産		
貸倒損失否認	45千円	28千円
貸倒引当金	1,558	633
未払事業税	4,570	1,890
未払事業所税	1,202	1,084
前払費用	2,898	1,208
敷金償却否認	13,432	9,242
減価償却超過額	43,974	24,634
関係会社寄付金による投資修正	15,158	15,158
関係会社株式評価損	357,799	393,177
繰越欠損金	567,924	677,852
その他	3,271	3,164
繰延税金資産小計	1,011,836	1,121,747
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	567,924	677,852
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	434,411	443,894
評価性引当額小計	1,002,335	1,121,747
繰延税金資産合計	9,501	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,963	3,115
繰延税金負債合計	1,963	3,115
繰延税金資産（負債）の純額	7,538	3,115

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 6 月30日)	当事業年度 (2022年 6 月30日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
永久差異	0.70	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
住民税均等割	1.30	
評価性引当金	24.90	
法人税等税額控除	0.50	
その他	0.12	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.70	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	0	6,950	0	2,316	4,633	86,005
	工具、器具及び備品	13,187	13,421	0	10,753	15,855	145,130
	計	13,187	20,372	0	13,070	20,489	231,135
無形固定資産	ソフトウェア	32,443	27,055	-	13,864	45,634	-
	コンテンツ	1,958	2,900	-	2,779	2,079	-
	計	34,402	29,955	-	16,643	47,714	-
投資その他の資産	投資不動産	158,679	-	-	2,059	156,620	3,432

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	会計システムバージョンアップ、 Nintendo Switch 向けコンテンツ開発	27,055千円
工具、器具及び備品	パソコン機器等購入	9,072千円
建物	オフィス改修工事	6,950千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,089	2,068	5,089	2,068

(注) 計上の理由及び額の算定方法は「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.voltage.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元（100株）以上保有の株主様を対象に、当社オリジナルQ.U.Oカード（500円相当分）を贈呈いたします。

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日） 2021年9月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年9月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第23期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月11日関東財務局長に提出。

第23期第2四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月10日関東財務局長に提出。

第23期第3四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日） 2022年5月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年9月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月30日

株式会社ボルテージ

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木直幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸賢市

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボルテージの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボルテージ及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

・繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項から「モバイルコンテンツのアイテム課金売上」を追加し、「繰延税金資産の回収可能性」を除外した。

モバイルコンテンツのアイテム課金売上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の「セグメント情報等」に記載されている通り、会社グループはモバイルコンテンツ事業の単一セグメントであり、株式会社ボルテージの売上高5,157百万円は連結売上高5,392百万円の95.6%を構成している。</p> <p>「会計方針の変更」に記載されている通り、モバイルコンテンツの収益のうちアイテム課金について、従来はユーザーがゲーム内通貨を購入した時点で収益を認識していたが、当連結会計年度よりユーザーがゲーム内通貨を使用してアイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積もり、当該見積もり期間に応じて収益を認識する方法に変更している。</p> <p>収益認識に係る情報システムはITによって自動化された統制及びそれを支えるITに関連する全般的な管理体制に依拠している。そのため、情報システムの自動計算が想定通りに機能せずに虚偽表示が生じた場合に、連結財務諸表への影響が大きくなる可能性が高いことから、当監査法人は、株式会社ボルテージのモバイルコンテンツのアイテム課金における収益認識の正確性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、モバイルコンテンツのアイテム課金における収益認識の正確性を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(ITによって自動化された統制の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ユーザーによるゲーム内通貨購入及びアイテム購入に関する情報システムへの記録の伝送の正確性について、ITによって自動化された統制の理解を行い、整備及び運用状況の有効性を評価した。 情報システムによる売上高の自動計算の正確性について、ITによって自動化された統制の理解を行い、整備及び運用状況の有効性を評価した。 自動計算された売上データの会計システムへの伝送の正確性について、ITによって自動化された統制の理解を行い、整備及び運用状況の有効性を評価した。 上記のITによって自動化された統制が依拠しているシステムのITに関連する全般的な管理体制について、整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(関連する入出力データ等の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動計算の前提として用いられている情報の合理性について検討した。 ユーザーによるゲーム内通貨購入データについて、対応する入金を検証した。 自動計算された売上データとゲーム内通貨購入データとの差額について、繰り延べられた売上高である契約負債の増減額との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ボルテージの2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ボルテージが2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月30日

株式会社ボルテージ

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木直幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 穴戸賢市
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボルテージの2021年7月1日から2022年6月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボルテージの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

・繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表の監査において、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前事業年度の監査上の主要な検討事項から「モバイルコンテンツのアイテム課金売上」を追加し、「繰延税金資産の回収可能性」を除外した。

モバイルコンテンツのアイテム課金売上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（モバイルコンテンツのアイテム課金売上）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。